

令和２年度 ひきこもり対策特別委員会 運営方針

1 調査の目的

ひきこもりに関する諸問題について、総合的に調査し対策を検討する。

2 調査のテーマ及びその内容

(テーマ) ひきこもりに関する「断らない相談支援」実現のための課題解決策は何か。

(内 容)

区の福祉、保健衛生、子育て及び教育の各部門における現状把握並びに人員、体制、制度改正及び連携などの課題抽出を行う。

現場の状況や具体例を踏まえた分析を行い、対策を考え、委員会としての意見を取りまとめ、政策提言を行う。

3 調査期間及びスケジュール

令和２年	7月	理事者からの説明聴取を通じた現状把握 (地域福祉計画及び子ども・若者計画における課題等を協議)
	8月	NPO法人CNSネットワーク協議会との勉強会(予定)
	11月	地域福祉計画及び子ども・若者計画に係る課題分析、行政視察(予定)
	12月	課題分析のための委員間討議、各計画の総括
令和３年	1月	各計画に対する具体的な提案の取りまとめ
	2月	政策提言書の作成
	3月	政策提言(議長経由で区長へ提出)

4 調査の手法等

項 目		予定の有無
行政調査の実施		○
議会基本条例 第13条関係	委員相互間の議論	○
	議事堂外の場所における委員会の開会	△
	区民等との意見交換会等の開催	○
議会基本条例 第14条関係	政策立案及び政策提言の積極的な実施	○
	条例案（区長が提出した条例案に対する修正案を含む。）の提出	△
議会基本条例 第20条関係	公聴会の開会	×
	参考人の招致	△

《概要》

1 行政調査の実施

先進事例都市への視察を実施する。

2 委員相互間の議論

調査・検討に当たっては、積極的に委員相互間の議論を行う。

3 区民等との意見交換会の開催（参考人招致）

NPO法人CNSネットワーク協議会との勉強会を開催し、現場の声を確認する。

4 政策立案及び政策提言の積極的な実施

社会福祉法等の関連法改正案が閣議決定され、来年度から「断らない相談支援」の実施実現への体制づくりが求められていることから、地域福祉計画及び子ども・若者計画へひきこもり対策の具体案を明記することを目指す。また、児童・生徒のひきこもり予備軍を把握するため、関係部門の連携強化を促す。